令和５年９月５日

各　　位

徳島労働局長 登録教習機関登録７９号
協同組合　徳島県解体工事業協会

石綿作業主任者技能講習（国家資格）の実施について（ご案内）

（この講習は、ＣＰＤＳ認定登録講習（申請中）ですので、当日技術者証又は運転免許証等を持参して下さい。本人確認が必要です。）

平成26年６月１日より改正「石綿障害予防規則」が施行されています、{作業主任者の選任}（石綿則第19条、第20条関係）事業者は、必要な技能講習を修了した者のうちから、石綿作業主任者を選任し、次の事項を行わせなければなりません。

① 石綿含有建材使用の改修・解体工事については、届出等の現場が有り上記修了資格者の終了証

② 現場常駐により（公共・民間）を問わず現場作業員等の安全作業等の指揮することが定められております。

③ 元請け・下請等関係請負人等の作業員に上記作業主任者は、当該作業を行う事業者が自分のところの労働者で資格を持つ者から選任しなければならないことが義務付けられています。

１．教育の根拠

① 健康障害及びその予防措置に関する知識・② 作業環境の改善方法に関する知識

③ 保護具に関する知識・④関係法令・⑤資格試験

講習会の日程等

１．日　時　　令和５年10月19日（木）午前８時５０分～午後４時２０分
　　令和５年10月20日（金）午前８時５０分～午後３時３０分

２．会　場　　徳島県建設センター　６階 大会議室
　　徳島県徳島市富田浜２丁目１０番地

３．受 講 料　１名につき　１１,１００円（テキスト代含む）テキスト代金５０円値上がりのため
　　上記講習については、昼食は付いておりません。各自で負担願います。

４．受講希望者の方は、同封申込書に所定事項記載の上、下記までお申し込み下さい。
　　受講料については銀行振込み願います。「銀行発行の振込票」コピーを申込時同封願います。

５．申 込 先　〒770-0931　徳島市富田浜２丁目10番地
　　協同組合 徳島県解体工事業協会　TEL 088-626-7201　　FAX 626-7202

６．振込銀行　四国銀行 徳島営業部 普通口座 口座番号 ５１４５４２６
　　口座名 協同組合 徳島県解体工事業協会

７．定　　員　７０名　　定員になり次第締め切ります。
　　※ なお、申込受付後の受講取り消しについてはお断り致します。また、納入済みの受講料は返金できません。

※ 新型コロナウイルス感染症予防、健康管理対策として長机で間隔を空けて実施致します。

※ 会場の窓を全開いたします。ご協力願います。

※ この講習は、建設労働者確保育成助成金の対象になる予定です。雇用保険率令和５年度は、18.50／1000 適用の事業所に所属している受講者申請の方は申込書に〇印を記入して申請して下さい。